

令和5年度 第1回いじめ対策総点検について（報告）

新潟県教育委員会では、学校と保護者が一体となって生徒をいじめから全力で守る体制づくりを進め、いじめ対策の再構築を図ることとしています。その一環として、教育委員会が各校を訪問し、いじめ対策の現状を点検するとともに、改善の指導を行っています。

本校においても下記のとおり、教育委員会の「いじめ対策総点検」に係る学校訪問が行われ、いじめ対策の点検と改善の指導を受けました。

- 1 日 時 令和5年8月18日（金） 10時～12時
- 2 訪問者 生徒指導課 副参事・指導主事（2名）
近隣市町村 小学校教頭 （1名）
- 3 参加者 燕中等教育学校長、前期教頭、後期教頭、
いじめ対策推進教員、各学年部職員（6名）
- 4 点検内容
 - (1) 現状の聴き取り、協議・配付資料の確認、いじめ総点検チェックシートに基づいた内容の確認と指導
 - (2) グループワーク・事例への対応について
 - (3) 指導、講評
- 5 県教育委員会からの指導事項
 - (1) いじめ事案の対応について、警察等の外部機関との連携を含め、学校の組織力の一層の強化を図ること。
 - (2) 授業担当や部活動顧問など職員全員がいじめに関係する生徒へ対応できるよう、全職員へ素早く情報共有を行うこと。
 - (3) 初期に、被害生徒が対応を希望しない場合でも、時には被害生徒が周囲に言えない状況もあるので、丁寧に聴き取る対応を心がけること。
 - (4) グループワークを通じて、事態の内容により警察との連携や自殺予防の視点をもった組織的な対応が必要であること。